

平成 18 年 9 月 12 日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会  
会長 原田 博夫

### 平成 18 年度再評価実施事業の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第 2 条第 1 項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の再評価の実施に対する対応方針（案）について、審議の結果を次のとおり意見具申いたします。

また、事業の実施に関して各委員より出された意見を、別紙のとおり付記します。

#### 1 平成 18 年度再評価実施事業

- (1) 住宅市街地総合整備事業（川崎駅西口地区）
- (2) 住宅市街地総合整備事業（川崎下平間地区）
- (3) 都市基盤河川改修事業（平瀬川支川）
- (4) 都市基盤河川改修事業（五反田川放水路）

#### 2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、平成 18 年度再評価対象の 4 事業について「継続」が妥当と判断した。

## 事業の継続実施に係る意見

### 1 住宅市街地総合整備事業(川崎駅西口地区)

公的住宅団地の建替えや大規模な民有地の土地転換に合せて整備計画区域を段階的に拡大し、道路、駅前広場、公園などの整備を進めてきたものであり、平成 19 年度には事業の完了を予定しているとのことである。

今後は、整備された施設・設備がより効果的に機能するまちづくりが、川崎駅東口との回遊性の向上など、周辺地域と一体となって推進されることを望む。

### 2 住宅市街地総合整備事業(川崎下平間地区)

住宅供給や市街地の再開発にあわせて、道路、公園等の公共施設の整備を進めてきたが、今後の事業予定は市営古市場住宅の建替え、仮称東古市場中央公園の整備を残すのみとなっている。

当初計画区域内に想定した対象事業に事業実施に係る環境の変化がみられることから、区域全体のまちづくりの方向性を明確にした上で、計画区域の変更等適切な対応が必要であると考えます。

### 3 都市基盤河川改修事業(平瀬川支川)

事業に着手し 15 年が経っており、用地取得率が 82%に及んでいることから、今後は工事に予算配分をシフトし効率的な河川改修が望まれる。

自然環境や親水機能に配慮した川づくりはコスト高となることから、一定のスタンダードが必要であり、コストの低減に向けた取り組みも重要である。また、河川の維持管理については、環境面だけではなく安全面にも配慮し、持続性を保つことが必要であり、計画づくりに参加した地域住民と協働した新たな管理手法の確立が必要であると考えます。

また、昨今、全国的に都市型集中豪雨による時間雨量 50 mm以上の降雨が頻繁に発生していることから、河川改修以外にも雨水流出を抑制する施設の整備など、治水安全度を向上させる対策も必要であると考えます。

### 4 都市基盤河川改修事業(五反田川放水路)

平瀬川水系の治水安全度を確保するために、延長 2,157 メートルの放水路を建設するものであるが、環境維持のために、平常時において既存河川の維持水量を確保するとともにトンネル内部などの維持管理についても適切な対応が必要であると考えます。

トンネルの部分は通常市民の目に触れることがないことから、施設効果や必要性を理解してもらうためにも、見学会を主催するなど事業の広報に努める必要があると考える。

## 5 費用対効果の推計について

景観や環境に配慮した親水性の高い河川整備では、浸水被害を免れる便益以外にも市民の憩いの場となるなど、市民満足を高める様々な便益が期待されることから、このような便益の推計についてさらなる研究が必要である。

また、公営住宅の整備は社会福祉に係る施策であることから、住宅整備に係る公共施設の費用対効果の分析においても、地価上昇や事業収入などの便益だけではなく、社会福祉に関する便益も勘案して評価できるようなしくみが必要であると考えられる。